

小林多喜二「不在地主」の周辺

―「父権的温情主義」をめぐるヘゲモニーの闘争―

尾西 康 充

序

小林多喜二の小説「不在地主」は「中央公論」一九二九年一月号に発表されたが、原稿用紙二五九枚の内、編集部によって最後の約五〇枚が作者に無断で削除されていた。多喜二は兩宮庸蔵編集長に宛てた一九二九年一月二四日付の書簡に「作者の気持も、（削除された時の）考えて頂きたく思います」と記し、削除された部分を次号に掲載するように依頼した。多喜二が「全篇の最力点」をおいたとするその部分には、小樽に來た岸野農場の争議団を支援する労農争議共同委員会が組織され、「不在地主の本当のカラクリ、又必然に、労働者と農民と協力しなければならぬこと、一つの労働問題が、だん／＼社会問題にまで進展して行くところ、労働者と農民との具体的な相違等」が明らかにされる場面が描かれていた。多喜二は「満身の力を注いで書いたということは分かって頂けることゝ思います」と切願したにもかかわらず、この要求は受け容れられなかった。そこでやむなく、作品の批評をしたいと伝えてきた蔵原惟人の許に、削除された部分の原稿を編集部から転送してもらい、「戦い」というタイトルが付されてそれが「戦旗」一二月号に掲載された。

蔵原は作品の全篇に目を通したうえで、評論「注目される四作品」（『東京朝日新聞』、一九二九年二月一〜一四日）を執筆し、前田河広一

郎「セムガ」、徳永直「太陽のない街」、岩藤雪夫「賃金奴隷宣言」と並べて、「不在地主」を「芸術的堅実性の少ない『バラック』文学」から「間に合わせでない、内容形式ともに生活に耐える文学」へと発展した小説として評価した。このとき「不在地主」に与えた蔵原の評価は、この作品の基本的な特徴をふまえた適切なものとしてこれ以後定説化する。

作者の意図によれば、彼はこの作で完全に資本化している地主―いわゆる「不在地主」の手代によって管理されているところの植民地の農村に於ける小作人の生活を描き、一農村のブルジョアと地主の手代によって管理されているところの植民地の農村に於ける小作人の生活を描き、一農村のブルジョアと地主の手代と警察との関係を暴露し、さらに同時に地主であり、工場主である資本家によって都市と農村とが如何に結びつけられているかを明らかにすることにあって、農村に起った小作争議が如何にして都会の労働者との連携に赴かなければならなかったかを描こうとした。その題材たるや社会的に見て極めて意義あるものであり、また芸術家にとってアンビシャスものでなければならぬ。と同時に、これを唯単に論文的ではなく、芸術的形象によって表現することはまた困難な仕事であって、わが国に於いては何人もまだあえて手をつけなかったところ

ある。この困難な仕事に小林が最初に手をつけたということに我々はまずこの作品の意義を認めなければならない。

当時の社会運動は、権力集中型の前衛党とそれに指導される労農同盟という組織原則を持つボルシェビズムに影響されていた。非合法下におかれていた日本共産党は二七年テーゼに従って、都市労働者と貧農を結びつけて絶対主義的天皇制を打倒し、寄生地主制や財閥の支配を解体するというブルジョア民主主義革命を目指していた。多喜二もまた、「地主のブルジョア化の過程」において「上半分が地主で、下半分が資本家」という「不在地主」に「資本主義下の典型的形態」が現れると分析し、この作品で『『農民』と『労働者』の協同』をテーマにしたとする¹⁾。蔵原は労農連携の小作争議を最初に描いたという多喜二の意欲には意義を認めているのだが、その一方で作品には不備な点が多々見られると批判する。

しかしその仕事が困難であればあるだけ、それだけこの作はまだ遠く完全な成功に達しているとは言えないのである。作者が「三月十五日」や「蟹工船」でとどまらずに、さらに大きい、さらに興味ある題材に向かっていたということは、この作が前の二作に比してもっと素晴らしいものとなりうることを約束しているにもかかわらず、この「不在地主」一編は、前の成功に対して、その成功と失敗が相半ばしている感があるのである。それはおそらく、作者がこの作の完成を急いで、見るべきものを見ず、研究すべきものを研究し尽くさなかったためではないだろうか？

右のように蔵原は作品が「まだ遠く完全な成功に達しているとは言えない」とし「その成功と失敗が相半ばしている感」があるとする。この引用に続いて、具体的に「一度農村を出ると作者の筆は急にその力を失ってくる」ことや「争議が起こってからの作者の描写が非常に皮相的でジャーナリスティックである」こと、さらに登場人物のなかに「幾分か公式的」で「こしらえもの」であると感じられる者たちが含まれていることなどを作品の短所として挙げている。小原元氏は多喜二が「集団をえがくプロレタリア文学にとって個人個人の心理や性格をえがく必要はないと確信」を持ちながら創作していたために、農村を支配していた「封建的意識の強固な存在」を描き出せなかったと指摘する²⁾。他方、津田孝氏は多喜二が「不在地主」のプロローグで、この作品をまるで大衆小説を読むようなつもりで「仕事の合間々々に寝ころびながら読んでほしい」と断っていることに着目し、多喜二が「不在地主」を大衆娯楽的作品として創作しようとしていたことが「作品の構成だけではなく、人物像の造型のうえでも重要な制約」になっていたとする。具体的には「構成上の場面転換のテンポの早さ」などは講談社系の大衆雑誌・映画からヒントを得ていたという³⁾。

だがここであらためて注目したいのは、蔵原によって「作者がこの作の完成を急い」だために「見るべきものを見ず、研究すべきものを研究し尽くさなかった」と批判されていたことである。実証的な多喜二研究を手がけた手塚英孝氏によれば、多喜二は作品の執筆に当たって「下富良野農場から小作人代表にえらばれて小樽に出てきた伴利八や阿部亀之助などに会っていた」だけでなく、「S村の岸野農場」のモデルであった「下富良野の磯野農場へ行って、実地調査をしていた」。そのうえ周到にも「空知郡の砂川付近の農村を、かねてからかなりくわしく調査」して準備し

たにもかかわらず、「『蟹工船』を準備したときのような綿密な調査はできていなかった」ために「締切がせまるにつれて、精力的で楽天的な多喜二も、かなり苦しみ、あせり気味になっていた」とする¹⁾。

これらの論及を総合すれば、「精力的で楽天的な」多喜二も原稿の締切が迫るにつれて「かなり苦しみ、あせり気味」になり、結果的に「見るべきものを見ず、研究すべきものを研究し尽くさなかった」と推定できる。それでは多喜二にとって「見るべきもの」「研究すべきもの」とは一体何であったのか、作品の舞台である空知郡下富良野北大沼（富良野市北大沼）で編集された資料『稔る原野』『農魂』を中心に『北海道農民組合運動五十年史』『北海道農地改革史』などの記録と照合しながら明らかにしたい。

一

富良野盆地にある富良野市北大沼は、東に十勝連峰の富良野岳と大麓山、西に芦別山系の富良野西岳にはさまれた谷底にある低位泥炭地であった。そこには東は六線中間島沼部落、西は東三線学田二区、南はベベルイ川、北は中富良野町を境界とする田五五町歩畑二〇町歩の磯野農場があった。他に町有地もあったが又小作に出されていた。磯野農場はベベルイ川沿いの富良野川合流点に近い湿原地帯で、かつては三六〇〜四五〇センチの葦が生い茂り、ヤチダモやハンノキなどの原生林におおわれていた。そのため畑作には向かず、同じ下富良野でも山に近い粘土層の高燥地には北海道帝国大学農学部第八農場（学田地）や東京帝国大学農学部の附属北海道演習林が設けられていた。

一九一九年に富良野土功組合が中央排水路の掘削とベベルイ川の改修を

おこない、一九二三年に富良野用水土功組合が空知川から富良野平野まで二二、五一メートルにおよぶ山手幹線を完成させ灌漑用水を確保してからは、北大沼でも造田が急速に進んだ。それまでは畑作農家の定着率が低く、富良野市街からの通い作もあったが²⁾、このような開発の結果、一九二〇〜二三年の三年間に三〇〜四〇戸の小作人が磯野農場に定着しはじめようになった。ほぼ同じ時期に彼らがまとまって入植したことは小作争議の際に一致団結して行動することを容易にした。だが「地主の小作料収奪と低い生産力のもとでは、水田化の見込みがあらながらも、小作株を売り渡して移住するものが絶えなかった」という³⁾。これは争議が終わった後、自分たちに有利な小作調停を結んだにもかかわらず、土地の低い生産力のために争議の指導者が相次いで他に移住したことにも通じる。造田の急速な進展にともなう磯野農場の地価は上昇し、一戸分五町歩の小作株が三百円から五百円もするようになり、地主は開発に投資した費用を取り返そうとして躍起になっていた。磯野進の孫娘恭子は後年になって「二五拾町歩を相手に、此の作業をやらしめるには、相当に資金を注ぎこんだ、勿論、私の家に現金がダブついているわけではない。取引銀行、北海道拓殖銀行より、金を借りての仕事」であったと証言している⁴⁾。磯野進は小樽市で倉庫業と海産物問屋、漁場の経営をおこなう典型的な不在地主で、小作争議当時は小樽商工会議所会頭と小樽市会議員を務め、農場の管理は但木雄尾に任せていた。

一九二二年の磯野農場第一次小作争議は、磯野が土功組合費の負担分を年貢として上乘せするために、従来反当二〜三円であった金納小作料を、土地の肥沃度に応じた三段階の水田年貢に切り替えようとして発生した。この頃の反収は平均二俵半であり、平均三斗という年貢は過酷なものであった。小作人は丸太と葦で造られた掘つ建て小屋にムシロ敷き、

くず米を食べ、冬の朝起きるとフツンのうえに雪が積もっているという生活を送っていた。造田や灌漑の工事には小作人自身も労働力と資材を供出していたので、土功組合費まで負担させようとする地主の方針は不当なものであったといえる。

小作調停の結果、水田年貢への切り替えは翌年から、小作料は一等地五斗六升、二等地四斗八升、三等地四斗と定め、三年ごとに契約更新するという地主側にきわめて有利な契約が結ばれた。『北海道農民組合運動五十年史』（農民組合創立五十周年記念祭北海道実行委員会、一九七四年九月）収録の「高揚する農民組合運動」を執筆した田畑保氏によれば、第一次小作争議では「農民組合がないために、小作農のエネルギーが充分組織されず、また戦術上の配慮も弱く、地主との交渉（多くの場合管理人相手）および調停において不利な立場に立たざるをえなかった」という⁸⁾。このような事態を憂慮した伴利八や加納喜七、阿部亀之助などの小作人たちは、旭川の日本農民組合（日農）北海道連合会事務所に出かけ組合結成を協議した。これ以後日農北連の指導と援助を受けて一九二六年三月一日に富良野座で日農富良野支部を発足させるに至った。田畑氏は日農北連の機関誌「問題」第四一号に掲載された支部発会式の記事を引用しながら、この発会式で支部長伴利八、会計係阿部亀之助、執行委員加納喜七、菊地力雄、菅原清六が選ばれ、磯野農場の小作人を中心に約四〇名が組合に加入した。やがて中富良野支部が分離独立したが「磯野農場の小作農全戸のほか、相馬農場十戸（約五十戸のうち）、町有地小作農三戸（約十戸のうち）などをふくめ、最高時には組合員約七十名の勢力」になったとする⁹⁾。

組合を結成した同じ年、十勝岳噴火による泥流の影響で河川が酸性化し、しかも冷害に見舞われたために不作におちいった。一俵半から二俵の

反収であったのに、磯野は最高三斗の小作料を要求してきた。管理人の但木との交渉が行き詰まり、小作調停に対する期待も裏切られたために、地主に直訴するために小樽に出かけようという声の小作人の間で高まった。田畑氏によれば、彼らが小樽に乗り込むのを決意したのは「昭和二年二月下旬、組合の役員阿部亀之助のところに、小樽合同労組の会計係（阿部のおいにあたる）から『労働組合が全面的に応援するので出樽された』との連絡」があったため、これをモデルにして多喜二は小樽の工場で働く七之助から「一刻も早く争議団が出て来るように」というハガキが健の許に届いたことを「不在地主」のなかに描いたという¹⁰⁾。このとき日農北連委員長荒岡庄太郎や重井敏郎たちが小樽合同労働組合のメンバーと親しい関係にあったことが労働連携の背景にある。

二

「北大沼開拓五十周年記念誌」とされた『稔る原野』は、一九七〇年一二月に北大沼開拓五〇周年／磯野農場解放三〇周年／町有地解放三〇周年記念事業協賛会によって発行された。一九二〇年に水稲がはじめて栽培されたことに加えて、二次にわたる小作争議と、一九四〇年から北海道で自作農創設の気運が高まって一九四二年に磯野農場が解放されたことを記念した企画であった。だが全六五頁の内、小作争議に関する記述はわずか四頁しかなく、それに付されて争議団員として小樽に乗り込んだ菅原清六と奥野善造の回想録が五頁掲載されているだけである。

小作争議に関する記述には「幾多の苦しみと闘いながら、今日の基礎を築いた先人の労苦の数々ある中で、この小作争議の一ページは、現代の我々に教えるものとして、農民の持つ根性と勇氣、粘り強さと団結で

あったことを、深く学びたいと思う」とある。だがその一方で「高い小作料に喘ぐ小作人が地主に対抗して闘いは終ったが、争議後は、磯野農場主と小作人の間は、人間性に触れ合いながら、円満な年月を過ごすことができた」とある。具体的には「昭和八年の大洪水の折には、磯野進氏より、沢山の野菜を贈られ、また、奥さんからは塩マスなど心温まる贈物を頂いている」とし「小作人も人としての恩義に報いるため、磯野進氏の病床の折には、藤田久次郎氏、田丸盛登氏が小樽へおもむき、病主を見舞っている」という。そして「昭和十四年、磯野氏の葬儀の折には、菅原清六氏、泉健治氏が、旧小作代表として参列」したとする。このような記述を読めば、小作人たちは激しい争議を経ても、地主の「恩情」に感謝しているように感じられる。『稔る原野』によれば、彼らにとって争議の発端は、小作米の軽減を申し入れたが「地主に通達する意志もなく、小作米納入に応ぜぬ者は、即時立退きせよ」という管理人但木雄尾の強硬な態度にあり、但木は自分が首謀者と見なした小作人たちの馬車や馬櫓、食糧などを差し押さえようとしたのである。

四〇数日にわたる闘争の結果、小作人の要求の大半が受け入れられ、一九二六年の小作料は契約の七割として一九二七年から三年間の年賦で支払うこと、そして一九二七年からの小作料は地主と小作人の話し合いによって決めることになった。小作人側から菅原清六を代表とする八名の委員が選ばれて交渉が進められ、五斗五升を最高として九段階に分けて小作米を納入するという小作調停書を取り交わした。『稔る原野』には第二次小作争議の後日譚として「昭和三年、管理人は田中竜馬氏に変わり、その後においては非常に円満中に昭和十七年、磯野所有地解放に至るまでの歩みは、特に田中竜馬氏の努力の結果であると小作人に感謝されている」とある。これは但木にすべての責任を負わせるかのように

読むことのできる記述である。ちなみに争議が終結して管理人の職を解かれた後の但木の消息は、いまだに分からない。

他方『農魂』は、一九八五年九月に磯野農場争議六〇周年／磯野農場解放四五周年／町有地解放四五周年記念協賛会によって発行された。

『農魂』の発行と同時に、北大沼会館の前には「農魂之碑」が同記念協賛会によって建立された。『農魂』は「開拓編」「争議編」「自作農創設編」「記録編」という章立ての下に、全八〇頁の内、小作争議に関する記述は三五頁に及ぶ。そのなかには争議ビラや新聞記事などの資料に加えて、菅原清六と奥野善造、菊地善美の回想録が含まれている。『稔る原野』と比較すれば、小作争議に対する関心が高く、関係者への聞き取りや資料の収集を丹念におこなっているのだが、争議発端の分析に関しては前著とは大差ないといえる。つぎの引用は、北大沼の村民がどのよう小作争議を記憶しているのかを示す典型的な部分である。

会合を重ね相談した結果、悪いのは但木管理人であり、管理人相手ではいつまで交渉しても要求は通らない、地主に申達の意志は全くないし、強圧的な手段で益々小作人側との対立の溝を深めるばかりである、地主の磯野進は北海道経済の最も盛んな小樽に住み、しかも商業会の会頭でもあり、多くの事業主でもあるから、きつと話の分かる親父に違いない、立派な紳士であろう、われわれ農民の苦しい立場を、腹を割って話し頭を下げてお願いすればきつと分かってもらえるだろう、とにかく小樽へ出かけて苦衷を訴えよう、それには手ぶらで行ったのでは申し訳が立たない、年貢の三分の一を納め入庫証を持って、これ以上の納入は、小作人の死活問題であるから何とか減免願おうと、衆議一決、伴利八を代表とする交渉団を選

出、差押えの赤紙を残し、年貢米を飯米に、さらに年貢米を売って小樽行きの旅費を作り、往復切符を買い着のみ着のまゝで、一抹の不安と期待の入り交じる複雑な感情と固い決意を胸に抱いて、一路地主の住む小樽へと出発したのである。

右の引用によれば、小作人にとって「悪いのは但木管理人」であり、小樽に住む磯野は「きっと話の分かる親父に違いない、立派な紳士であろう、われわれ農民の苦しい立場を、腹を割って話し頭を下げてお願いすればきっと分かってもらえるだろう」と考えられていた。しかも「手ぶらで行ったのでは申し訳が立たない、年貢の三分の一を納め入庫証」を持って「これ以上の納入は、小作人の死活問題であるから何とか減免願おう」としていたのである。もしこれが事実であったとすれば、旭川の裁判所の真ん中で小作人に対して「恩を売った犬畜生！ よくもこんな処さ持ち出して、赤恥かゝしゃがったな」という罵声を浴びせかけた「吸血鬼・地主岸野」の姿とは異なるし、小作米を一方的に差し押さえられ「モウ親も子もあるもんか」と、それまで封建的道德のなかで親に擬えられてきた地主に対して怒りをぶちまける小作人の姿ともちがっている。

さらに『農魂』では、争議に際しての小作人の行動は、いわゆる「左翼運動」や「思想的なもの」とは一切関係がなかったことが強調されている。

もともと、左翼運動の何ものかも知らず、国の半植民地政策に反発した訳でもない、思想的なものは何もなかった。その根底に流れるものは、悲惨な小作農民の生活状態にある。

激しい争議は「左翼運動」や「思想的なもの」に影響されたのではなく、「半植民地政策」に反発したのではない。それが発生した根底には「悲惨な小作農民の生活状態」が流れていたという。つぎの引用でも、自分たちがおこなったのは「思想を超越した闘い」であったことが主張されている。

磯野農場小作争議の勝利は、農民組合と、労働組合が固い結束の下に闘い、安易な妥協の道をえらばなかった結果であるし、労農連携の偉大な力を利用した小作農民の思想を超越した闘いでもあった。闘争以後一人として左翼運動に身を投じた人も出なかったし検挙された者もいなかった。

争議団に加わり大活躍をした奥野善造は、左翼とは全く縁のない自由民主党から道議選に立候補し、昭和三十四年から連続三期当選、郷土富良野にもたらした功績は偉大なものがある。

右の引用によれば、小作争議の勝利は農民組合と労働組合の「固い結束」の下で「安易な妥協の道を選ばなかった結果」であると同時に、「労農連携の偉大な力を利用した小作農民の思想を超越した闘い」であったとする。ここで注目すべきなのは、労農争議共同委員会の結束を讃えながらも、それは「労農連携の偉大な力」を「利用」した小作人による「思想を超越した闘い」であり、「闘争以後一人として左翼運動に身を投じた人も出なかったし検挙された者もいなかった」のを主張していることである。すなわち小作人が争議に際して労農連携の組合運動を「利用」しただけで、もともと思想的な共感はなかった。「固い決心」をした健が旭川の農民組合で働きはじめるといふ「不在地主」の結末とは異なっ

て、実際に争議以後、だれも「左翼運動に身を投じた人」がなく「検挙された者」もいなかったとするのである。

また右の引用によれば、争議指導者の奥野善造は後年「左翼とは全く縁のない」自由民主党所属の道議会議員になっている。『農魂』に寄稿した回想録のなかで「荒岡庄太郎の日本農民組合や小樽合同労組の鈴木源重や多数の左翼活動家の支援で闘ったにもかかわらず、どうしたことかイデオロギーの影響を全然受けなかったのは自分でもわからない」と証言している。また菊地善美も回想録のなかで小樽には「あくまでもお願いのつもりで行った」ので「初めから争議をしようと思っただけで、行っただけではなかった」とし、争議が終わった後は日農富良野支部の「婦人部・青年部は自然解散」になったと語っている。『農魂』の巻末に掲載された年表を調べてみると、日農富良野支部結成の記録はなく、木綿の着物に澱粉靴を履き、幼児を背負って子どもの手を引いて小樽に出かけたといわれる「無産婦人会」と、村に残って後事を託された「無産青年部」が組織されたことだけが記録されている。いずれもまるで争議の衝撃を薄めようとするかのように感じられる内容ばかりで、小作争議の激発をねらって作品を執筆した多喜二の筆致とは明らかにちがっている。

三

先にも紹介した田畑氏によれば、日農富良野支部が自然消滅するに至った理由は、つぎの三点に集約されるという¹¹⁾。

- (一) 三・一五事件をはじめ社会運動に対する弾圧が激化し、日農北連幹部が次々と逮捕されたために、日農北連からの連絡が途切れてしまった。富良野支部の組合員は一人も逮捕されなかったが、地主

側を支持してきた有力者は争議に参加した農民を攻撃する宣伝を繰り返し、農民組合に対する切り崩しを続けた。争議の指導者伴利八や山出森一、奥野善美たちが「自分の都合」によって農場を去ったことにしても地主支持者は中傷をおこない、組合から農民の切り離しを進めた。

(二) 争議が終結した後、農民組合支部としての闘いの総括と方針作り、学習活動がほとんどおこなわれなかった。

(三) 小作料の決まり方が、どちらかといえば「優良地」農家にとつて「恩恵」が大きく、「不良地」農家に不満が残った。その結果、極貧農の組合離反を招くところとなった。

田畑氏が指摘する右の三点のなかでも、とりわけ最初に挙げられた理由は、争議以後の磯野農場の状況を適切にふまえている。小作人には日農組合員としての自覚が乏しく、争議団および「婦人部・青年部」が争議に際して大いに活躍したことは分かっているものの、組合活動を継続しようという意志はなかった。もともと農場の生産性が低いために、小作調停書が取り交わされてからも農場を離れる小作人が多く、小作料の安い他の農場か、あるいは股賑をきわめていた炭鉱に移って働いた。

「地主側を支持してきた有力者」は争議に参加した農民を攻撃する宣伝を繰り返し、農民組合に対する切り崩しを続け、個人的な事情のために農場を離れた争議指導者に対しても中傷をおこなって、組合からの農民の切り離しを進めたとされる。たとえば「水上に位する伴利八は、他の小作人に対して此の活動に参加しない者には、水をせきとめてしまおうと、やり出したので皆参加した」などという中傷がなされ、農民組合が小作人の間に根付くことがなかったのである¹²⁾。地主側からのこのような巻き返しの影響を受けて、『稔る原野』『農魂』における農民組合に関する

る記述が消極的なものに転じ、むしろ地主の温情を讃えるような記述が目立つようになったのだと考えられる。

イングランドからアイルランドへ入植した者の子孫たちによって一八世紀に形成された「プロテスタント支配体制・階級」(ascendancy)を分析したテリー・イーグルトン (Terry Eagleton) によれば、「アイルランドの革命家とされる人々さえ、全般に著しく保守的といってよい連中」であった。そして「反動的な教会、伝統主義的な心性、そして偏狭な世界観の束縛下で、農民社会は叛乱を起こす力にはほとんどなり得なかった」とし「下層階級の憤激が向けられる標的は、地主よりはむしろ、差配人や中間管理人」であった¹³⁾。その理由は「父権的温情主義 (Paternalism) はアセンダンシーの倫理の一部」を形成し「地主と小作人の『自然な』親近感 (the natural affinity between landlord and tenant)」を演出していたからであったとする。イーグルトンのいう「父権的温情主義」は、封建的道德にもとづいた主従関係に見られる「恩情」とほぼ同じものと考えてよく、磯野農場の小作人が激しい争議を終えた後にもなお、地主に対する恩義を感じ続け「人間性に触れ合いながら、円満な年月を過ごすことができた」と回想していたことに通じる。イーグルトンはアントニオ・グラムシの定義を踏襲してヘゲモニー (hegemonie) を「知的道德的方向づけ」とし「いかなる国家の場合も、そのヘゲモニック権力の試金石となるのは、植民地の被支配者たちである」とする¹⁴⁾。この意味において磯野農場の小作人は地主と農民組合とのヘゲモニーの闘いの場におかれていたといえる。「不在地主」には、「国家的な仕事―戦時に於ける兵士と同じ気持」を持って「開墾に従事し、国富を豊かに」するという使命感を小作人に抱かせようとしていた道庁拓殖部高官に対して、農民組合は彼らに「今のこの世の中の組織―しくみが変わらない

以上、どんな事をしても農民は駄目になって行く」と考えさせ「階級的な自覚」を持たせようとしていたことが描かれている。いうまでもなく多喜二は農民組合の側に立ってこの小説を描いているのだが、磯野農場に見られたように農村を支配していた「封建的意識の強固な存在」(津田孝氏) は多喜二が考える以上に相当根強いものであった。多喜二にとって「見るべきもの」「研究すべきもの」とは、激しい争議を終えた後にもなお小作人の間に強固に存在した「父権的温情主義」であり、それに呪縛された小作人の心性を改革し、彼らの間でいかにしてヘゲモニーを奪取するかというきわめて現実的なテーマであったといえよう。多喜二が「不在地主」の執筆をはじめた一九二九年九月には、すでに磯野農場の管理人は但木から田中に替わり、地主側からの強い巻き返しがおこなわれていたと考えられる。

手塚氏によれば、磯野争議の闘争場面が小樽に移ってから多喜二は「争議の指導者であった武内清の依頼をうけて磯野側の情報を争議団に知らせる仕事」を引き受け、「あるときには、秘密の指導部会に出席して報告した」が、それは「当時、彼の事情からみても武内個人とのつながり」によるもので、争議団との直接的な関係はなかったという。多喜二の一九二七年三月十四日の日記には、彼が小作争議の演説会を聴きに行こうとしたことが記されている。さらに手塚氏は、「不在地主」の執筆に当たって多喜二が「かなりくわしい農村の調査はしていますが、農場にふかく入って調査する方法を十分にとらず、拓殖銀行を通じての調査にかなりたよりすぎているように感じられる」と指摘する¹⁵⁾。二〇〇八年現在、争議当時から在住している農家は北大沼に一〇戸ほどしかのこっていないのだが、彼らに聞き取り調査をすると、多喜二が取材のために村を訪問したという話はまったく伝わっていない¹⁶⁾。また争議

団が小樽に出かけたのは現代のデモやストライキとはちがって思想的なものではなく、自分たちの生活を守るために、生きるか死ぬかの覚悟を決めたことだった。それは「開拓者魂」と呼べるもので、北海道の厳しい原野で暮らした小作人にしか分らない気魄があったと語ってくれた。

四

『北海道農地改革史』（北海道庁編、一九五四年三月）収録の「北海道における小作争議の変遷」を執筆した林善茂氏によれば、北海道の小作争議は、全道で凶作に見舞われた一九二六年の一五件から、二七年に四一件、二八年に三二件、二九年に七九件へと漸次増加した。この五年間を合計すれば一七四件もの数に上るのは、一九二四年七月に公布された小作調停法の影響があった。一九二五年から一九二九年までの間に小作人が農民組合に加入して争議をおこなったのは四八件（全体の二七・五パーセント）、組合の応援を求めたのは二四件（一三・七パーセント）に達したという¹⁷。しかし「昭和二年末には支部数四七、組合員数三千余人」を数えるに至った日農も「昭和三年三月十五日の日本共産党検挙事件に際して、連合会幹部は悉くこれに連座し、連袖収監せられるに至ったため、組合運動に一頓挫を来し、更に同年四月日本共産党事件の内容が公表せられるに至るや、一般組合員は全国農民組合の指導精神に過れるものありとして、夕張郡角田村支部を初めとして、解散するもの同年中に十支部に達し、その他解散には至らぬが、殆ど消滅に近い状態に立至った支部が続出」したという¹⁸。日農は三・一五事件以後、組合員の政党支持自由を当面の原則として全日本農民組合と合同して全国農民組合を結成していたが、夕張郡角田村支部に見られるように「共産党事

件にかんがみるところがあつて、小作人等は農民組合を脱会し、支部を解散することになった。ちなみに北海道における農民組合運動がこれら弾圧によって終息させられたわけではなく、豊作のために米価が三分の二までに暴落するなど農産物価格が下落した一九三〇年の農業恐慌からは、むしろ小作争議が多発するようになった。林氏によれば、この時期の小作争議は一九三〇年に二二八件、三一年に一五一件、三二年に二一八件、三三年に二四二件、三四年に三三七件と激増し、この五年間の合計は一、〇七六件に上っている¹⁹。これにともなう農民組合も息を吹き返し、「組合幹部の指導統制の下に結束して地主に対抗」するのはもとより「概ね個人的で、その関係範囲が比較的狭小なるものに於ても、組合を背景として強硬に地主に対抗するを常とした」という²⁰。

これまで見てきたように、小作人は自分たちの不満を眼前にいる農場管理人にぶつけようとしがちであるが、「不在地主」の七之助はハガキを書いて「もう小作人は地主様を当てにして、何とかして下さるだろう」と待っていたら、百年経ったって待ちぼうけを食うのが落ちだ」と健に知らせた。彼らが撃つべき本当の対象は、軍・治安警察という国家暴力を使って国内外の植民地を支配していた帝国日本の権力構造であること。多喜二は告発し、彼らに「父権的温情主義」と訣別させようとした。だが磯野農場の例からも、それはきわめて困難な闘いであったことが分かる。やがて北大沼の青年は次々に召集されて旭川第七師団に入営し、一九四二年に農場が解放されて自作農になることができたものの、その多くは太平洋戦争末期に沖縄戦で戦死してしまうのであった。

註

小林多喜二の本文は『小林多喜二全集』（新日本出版社）から引用した。

(1) 小林多喜二書簡（一九一九年九月、南宮庸蔵宛、封筒欠）

(2) 小原元『不在地主』と『防雪林』・そのリアリズム（『文学』第24巻五号、一九五六年四月、七三頁）

(3) 津田孝『小林多喜二の世界』（一九八五年二月、新日本出版社、五一頁）

(4) 手塚英孝『小林多喜二』（下巻、一九七一年一月、新日本出版社、一七頁）

(5) 田畑保「高揚する農民組合運動」（『北海道農民組合運動五十年史』、一二二頁）

(6) 同右

(7) 磯野恭子『不在地主』のなれの果て（その二）「多喜二と百合子」第一号、一九五五年八月、四五頁）

(8) 前掲（5）と同じ、一二三頁。

(9) 前掲（5）と同じ、一二四頁。

(10) 前掲（5）と同じ、一、二七六頁。

(11) 前掲（5）と同じ、一、四六六頁。

(12) 前掲（7）と同じ、四七頁。

(13) テリー・イーグルトン『表象のアイランド』（鈴木聡訳、一九九七年六月、紀伊国屋書店、六三頁）、原著は Terry Eagleton, "HEATHCLIFF AND THE GREAT HUNGER: Studies in Irish Culture", London and New York: Verso, 1995.

(14) 同右、八頁

(15) 手塚英孝『不在地主』の背景（『多喜二と百合子』第一六号、一九五六年六月、二〇～二二頁）

(16) 菅原等氏他からの聞き取り（二〇〇八年八月二日、北大沼会館にて、菅原等氏は菅原清六氏の三男）

(17) 林善茂「北海道における小作争議の変遷」（『北海道農地改革史』上巻、北海道庁編、一九五四年三月、三三頁）

(18) 同右書、三三四～三三五頁。

(19) 同右書、三三六頁。

(20) 同右書、三四三頁。